特別会計その他

国民健康保険特別会計

【番号】92【施策体系】 I 国民健康保険税税率改定事

事業費:

0 千円

【事業概要】

将来に渡って持続可能な国民健康保険制度であり続けることを 目的として、平成30年4月に広域化が実施された。これに伴い、 市は納付金を東京都に納め、東京都は標準保険税率を示した。標 準保険税率とは、市町村ごとの医療費や国保加入者の平均所得な どを勘案して全国的に公平になるように算出されたものであり、 市として目指すべきものと認識している。今回の改定は、一般会 計の負担を減らし、将来に向けて安定した国保運営を実現するた め実施した。

【事業成果】

国の保険者支援策の拡充や医療費適正化等の取り組みと併せ、 国保財政の赤字解消に努めることができた。

また、国民健康保険税率について、下記の表のとおり改定をおこなった。

なお、表の新税額等については、令和元年度から適用。

区分	内容	新税額等 (A)	旧税額等 (B)	増減等 (C=A-B)
基礎課 税額(医 療分)	所得割率	5.2%	5.0%	0.2%
	均等割額 (1人当たり)	28,800 円	27,000 円	1,800 円
	課税限度額	61 万円	58 万円	3万円
後期高	所得割率	1.5%	1.3%	0.2%
齢者支 援分	均等割額 (1人当たり)	9,600 円	9,000 円	600円
	課税限度額	19 万円	19 万円	改定なし
介護納	所得割率	1.5%	1.3%	0.2%
付金分 (40~	均等割額 (1人当たり)	12,300 円	12,000 円	300 円
64 才)	課税限度額	16 万円	16 万円	改定なし
合計	所得割率	8.2%	7.6%	0.6%
	1 人当たり年税 額(介護分含む)	50,700 円	48,000 円	2,700 円
	1 人当たり年税 額(介護分なし)	38,400 円	36,000 円	2,400 円
	課税限度額	96 万円	93 万円	3万円

【番号】93【施策体系】Ⅲ 微量アルブミン尿検査事業

事業費:

9,319 千円

財源内訳:

都支出金

4,585 千円

一般会計繰入金

4,734 千円

【事業概要】

第2期日野市国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症の早期発見・早期医療を目的とした微量アルブミン尿検査を実施した。

平成28年度から開始した事業であり、平成29年度は尿自動分析装置を導入し、平成30年度は市内54医療機関にて微量アルブミン尿検査を実施した。(年度途中で1医療機関が閉院したため、年度末時点では53医療機関にて実施。)

対象者の条件は、前年度の特定健診結果で「HbA1c6.0%以上」かつ「尿蛋白-または±」の方であり、対象者の多くは、特定健診結果からは「異常あり」とならない方々である。

【事業成果】

検査対象者 1,662 人のうち、1,151 人が検査を受診した。(受診率 69.3%) このうち、治療対象者は 369 人、治療開始者は 41 人 (治療開始率・11.1%) だった。

微量アルブミン尿は、糖尿病性腎症の極早期に現れ、投薬治療により完治することもできることが分かっており、本検査により治療に繋げることができた成果は、医療費の適正化と共に、今後の人工透析患者の減少にも繋がる。

【番号】94【施策体系】Ⅲ データヘルス事業

事業費:

28,089 千円

財源内訳:

都支出金

12,140 千円

一般会計繰入金

15,949 千円

【事業概要】

医療費レセプト等の分析により、健康課題を発見し、解決のための方法を日野市国民健康保険データヘルス計画にまとめ、PDCAサイクルを回し、データに基づいた効果的且つ効率的な保健事業を推進した。

また、新規事業として医療費適正化を目的に、多受診者アンケートを行った。

【事業成果】

アンケートの結果から、多受診等は、かえって健康を害することを知っていながら受診している方が返信者の半数以上いることが分かった。

令和元年度は、こうした方を対象に保健指導を実施し、医療費 適正化を図る。

【次頁へ続く】

【番号】94【施策体系】Ⅲ データヘルス事業 ・ジェネリック医薬品の切替効果額及び普及率

平成30年度 1億6,515万円の切替効果があった。

平成 29 年度 1 億 5,097 万 2 千円の切替効果があった。

普及率については、平成31年3月現在で78.37%であり、平成27年6月の閣議決定において、令和2年9月までに80%以上とする目標に届く見込みである。

- ・特定健診受診勧奨(ハガキ及び自動音声電話)
 - 9月末の未受診者 8,908 人にハガキによる受診勧奨を実施し、 778 人を受診に繋げることができた。受診率 8.8%。

7月末の未受診者 2,362 人に自動音声電話による受診勧奨を 実施し、745人を受診に繋げることができた。受診率 32.9%。

ハガキ・電話併せて 11,270 人に受診勧奨を実施し、1,562 人が受診したことで、被保険者の健康の保持増進に繋げることができた。受診率 13.9%。

※受診率は令和元年7月末現在

【番号】95【施策体系】Ⅲ 糖尿病性腎症重症化予防事 業

事業費:

10,340 千円

財源内訳:

都支出金

10,340 千円

【事業概要】

第2期日野市国民健康保険データへルス計画に基づき、医療レセプト等の分析から、現在糖尿病治療中の患者に対し、保健師等の指導による食事や運動を自身でコントロールしていくことなどを身につけていただくために委託による糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施した。

平成30年度は、5月及び10月からプログラムを実施するとともに、新たな取組として、プログラム終了者に保健師等による電話のフォローアップを開始した。

【事業成果】

平成 30 年 5 月開始分は、平成 29 年度に参加申し込みをされたが、定員オーバーで参加できなかった 10 人が参加し、面談指導 2 回、電話指導を 6 回実施した。

平成 30 年 10 月開始分プログラム対象者 505 人のうち 18 人が 参加し、面談指導 2 回、電話指導を 6 回実施した。

平成 30 年 5 月には、平成 29 年 6 月終了の 11 人に、平成 30 年 10 月には、平成 30 年 3 月終了の 15 人に、電話によるフォローアップを実施した。

参加者の多くが、食事制限や運動等の糖尿病性腎症重症化予防 プログラムで掲げた目標を達成することができた。

本プログラムにより生活習慣の改善につながった成果は、医療費の適正化と共に、今後の人工透析患者の減少にも繋がる。

なお、平成 27 年度から開始している本プログラム終了者で、そ の後人工透析となった方は一人もいない。

【番号】96【施策体系】Ⅲ 【事業概要】

国保健康講座事業

事業費:

130 千円

財源内訳:

一般会計繰入金

130 千円

主に市内の医師等を講師に招き、市民の方に良い生活習慣を身 につけていただくために、国保健康講座をイオンホールで2回、 七生福祉センターで2回の計4回開催した。

【事業成果】

①ロコモティブシンドロームは 40 代から始まりだします! ~今から始めようロコモ体操~

会場:イオンホール 参加者:38人

- ②うつ病の基礎知識~「誰かのために」と「自分のために」~ 会場:イオンホール 参加者:50人
- ③あなたの血圧大丈夫~高血圧を予防する生活習慣とは~ 会場:七生福祉センター 参加者:28人
- ④パフォーマンスマネジメント ~ストレス解消のための行動分析学~ 会場:七生福祉センター 参加者:25人
 - 参加者満足度 平成 30 年度 88.5%

約9割の講座参加者から「日々の生活に活かせる」とのアンケ ート結果が得られ、自身の健康に関心を持って頂くとともに、良 い生活習慣を身につけるきっかけになった。

土地区画整理事業特別会計

【番号】97【施策体系】Ⅶ

豊田南土地区画整理事業

事業費:

846.515 千円

財源内訳:

国庫支出金

114,350 千円

都支出金

57,175 千円

繰越金

120,961 千円

一般会計繰入金

178,766 千円

基金繰入金

375,170 千円

基金利子

93 千円

【事業概要】

・都市計画道路 3・3・2 号線仮道築造工事

(幅員 6m 延長 125.9m)

- ・区画道路築造工事 3件(幅員 5~8m 延長 107.9m)
- · 水路築造工事 1 件 134.2m
- · 整地工事 7,228 ㎡
- 建物移転 4 棟

【事業成果】

事業 5 か年計画に基づき、豊田小学校周辺の用水路整備を実施 し、安全性の向上や安定した水流を確保した。

また、将来国道となる都市計画道路 3・3・2 号線の仮道をはじめ、生活道路である区画道路の整備及び周辺街区の整備を進めることで、良好な宅地を供給した。

平成 30 年度末 事業進捗率 72.24%

(平成 30 年度の進捗 2.14%)

【番号】98【施策体系】Ⅶ

万願寺第二土地区画整理事

事業費:

382.131 千円

財源内訳:

国庫支出金

64,500 千円

都支出金

32,250 千円

繰越金

44,319 千円

保留地処分金

20,584 千円

基金繰入金

220,437 千円

基金利子

41 千円

【事業概要】

- ・区画道路築造工事 1件(幅員 6~8m 延長 73.6m)
- ・暫定歩道築造工事 (幅員 2.65m 延長 315.9m)
- · 整地工事 3,708 m²
- 建物移転 6 棟

【事業成果】

事業 5 か年計画に基づき、生活道路である区画道路の整備及び 周辺の街区整備を進めることにより、良好な宅地を供給した。

平成 30 年度末 事業進捗率 55.90%

(平成 30 年度の進捗 1.30%)

【番号】99【施策体系】Ⅶ

東町土地区画整理事業

事業費:

253.131 千円

財源内訳:

国庫支出金

40,100 千円

都支出金

20,050 千円

繰越金

34,142 千円

保留地処分金

134,579 千円

一般会計繰入金

24,260 千円

【事業概要】

- ・区画道路築造工事 1件(幅員 $6\sim15$ m 延長 48.1m)
- · 整地工事 224 m²
- 建物移転 4 棟

【事業成果】

事業 5 か年計画に基づき、生活道路である区画道路の整備及び 周辺の街区整備を進めることにより、良好な宅地を供給した。

平成 30 年度末 事業進捗率 64.23%

(平成 30 年度の進捗 2.33%)

【番号】100

【施策体系】Ⅶ

西平山土地区画整理事業

事業費:

1,709,973 千円

財源内訳:

国庫支出金

620,055 千円

都支出金

178,625 千円

繰越金

68,282 千円

保留地処分金

68,128 千円

一般会計繰入金

713,071 千円

基金繰入金

61,790 千円

基金利子

22 千円

【事業概要】

・都市計画道路 7・5・1 号線築造工事

(幅員 2.5~12.0m 延長 210.2m)

・都市計画道路 3・3・2 号線仮設道路築造工事

(幅員 6~10m 延長 446.6m)

・都市計画道路 3・4・24 号線雨水排水管敷設工事

(φ900~2,200 mm 延長 266.7m)

- ・区画道路築造工事 3件(幅員 5~7.5m 延長 319.9m)
- · 整地工事 4,713 ㎡
- 建物移転 21 棟

【事業成果】

事業 5 か年計画に基づき、都市計画道路 7・5・1 号線を築造し、 幹線道路のネットワーク化の推進と、都市計画道路 3・3・2 号線 用地確保及び仮設道路整備を行うことにより、安全な交通の確保 を図った。

また、幹線となる雨水管を布設し、市域南西部の雨水排水対策 を推進した。併せて、生活道路である区画道路の整備及び周辺の 街区整備を進めることにより、良好な宅地を供給した。

平成 30 年度末 事業進捗率 45.78%

(平成 30 年度の進捗 4.28%)

【番号】101

【施策体系】Ⅶ

川辺堀之内土地区画整理事 業への助成金事業

事業費:

80,000 千円

財源内訳:

一般会計繰入金

80,000 千円

【事業概要】

(助成対象事業)

・区画道路築造工事 2 件(幅員 $5\sim 6$ m 延長 274.6m)

(雨水排水施設 延長 334.5m)

・整地工事 1件(宅地擁壁 延長 240.8m)

(助成対象外事業)

· 都市計画道路 3·3·2 号線仮道築造工事

(幅員 6m 延長 329.3m)

【事業成果】

助成対象事業においては、区画道路の築造及び都市計画道路 3・3・2 号線に接道する土地の整地工事が行われ、良好な宅地や 農地の供給が図られるとともに将来国道の沿道における土地の利活用が進んだ。

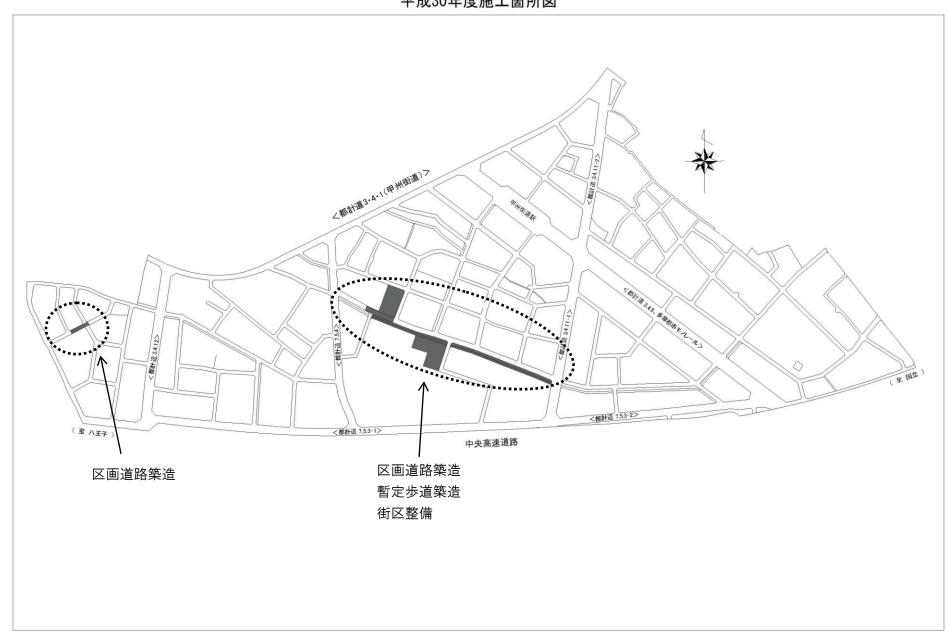
組合事業全体においては、都市計画道路 3・3・2 号線用地確保 が完了済みであり、国道 20 号日野バイパス(延伸)の円滑な事 業推進に寄与している。

平成 30 年度末 事業進捗率(見込) 87.5% (平成 30 年度の進捗(見込) 6.9%)

日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業 平成30年度施工箇所図



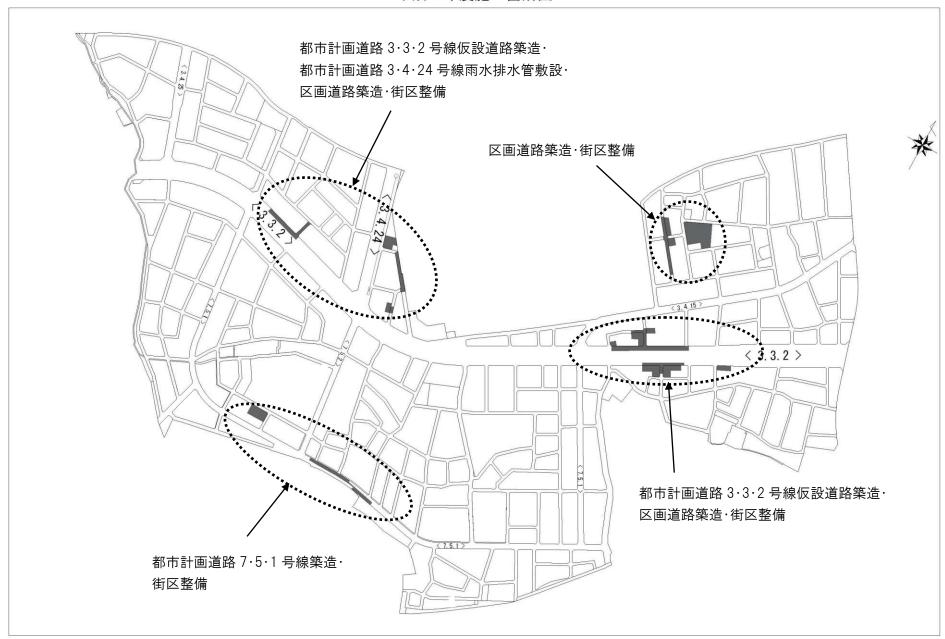
日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業 平成30年度施工箇所図



日野都市計画事業東町土地区画整理事業 平成30年度施工箇所図



日野都市計画事業西平山土地区画整理事業 平成30年度施工箇所図



下水道事業特別会計

【番号】102

【施策体系】Ⅶ

下水道汚水管の整備事業

事業費:

176,993 千円

財源内訳:

国庫支出金

38,658 千円

都支出金

1,932 千円

市債

136,000 千円

一般会計繰入金

403 千円

【事業概要】

各家庭や事業所から排出される汚水について、流域下水道幹線 管渠に接続するための整備を浅川処理区にて行った。

<東京都都市づくり公社施工分>

- ・管渠埋設 内径 200~250mm L=1,196.3m
- · 整備面積 合計 3.15ha

【事業成果】

東京都都市づくり公社に委託し、日野・日野本町・豊田・東平 山・西平山の一部で、土地区画整理事業の街路築造整備に併せた 効率的な管渠敷設を行った。

これらのことから、供用開始区域の面積は 3.15ha 増加し、 2.251.36ha となり、普及率は 0.2 ポイント増加し、95.7%となっ た。下水道汚水管の整備を進めることで、自然環境の保全や利便 性等に優れた居心地の良い生活環境の維持、向上に資することが できた。

【番号】103

【施策体系】Ⅶ

下水道管の長寿命化・耐震 化事業

事業費:

133,231 千円

財源内訳:

国庫支出金

26,900 千円

都支出金

1,345 千円

市債

76,000 千円

一般会計繰入金

28,986 千円

【事業概要】

①下水道長寿命化(管路更生) 京王平山住宅地内にて実施した。

- ・管路更生 内径 250mm L=216.4m
- ・取付管更生 47ヵ所
- ②下水道長寿命化(下水道ストックマネジメント)

平成 29 年度に策定した「下水道施設ストックマネジメント計 画」に基づき、下水道施設の点検・調査等を行った。

- ・場所:多摩平地区、旭が丘地区
- ・点検・調査工 45,234.1m
- ③下水道耐震化

第2次日野市下水道総合地震対策計画で位置付けられた緊急目 標Ⅱ・Ⅲとして、避難所と水再生センターを結ぶ管路・施設につ いて、耐震化工事を実施した。

・マンホール浮上対策 36ヵ所

【事業成果】

①下水道長寿命化(管路更生)

事業実施の結果、老朽化による施設の破損を原因とする道路陥 没及び汚水排水機能の停止を未然に防ぐことができた。

②下水道長寿命化(下水道ストックマネジメント)

管路の劣化・損傷状態を把握することにより、今後の修繕等対 応や維持管理に役立てることができた。

③下水道耐震化

地震に伴う液状化によるマンホールの浮上を未然に防ぐなど、 地震に強い施設整備を進めることができた。

介護保険特別会計

【番号】104

【施策体系】Ⅲ 介護人材確保事業

事業費:

2,873 千円

財源内訳:

都支出金

918 千円

一般会計繰入金

1,955 千円

【事業概要】

- ①介護予防・生活支援サービスを提供する人材の確保と定着及び 育成を図り、また、サービスの質の向上の促進のため、高齢者 への理解を深めるための講座や研修を行った。
- ②市内における安定的な介護職員の確保、介護職員の資質の向上 及び職場への定着を促進するため、市内事業所に就労している 者又は就労しようとする者に対し、介護資格を取得するための 必要となる研修受講費等の補助を行った。

【事業成果】

- ①4 日間の研修を修了することで、高齢者の自宅へ訪問し、掃除 や調理等の家事援助サービスを提供する資格が取得できる研修 会を年2回実施し、28人が研修を修了した。そのうち、8人が 実際に事業所へ就職し、介護人材の裾野を広げる一助となった。
 - ・前期 参加者10人(内、修了8人 新規雇用4人)
 - ・後期 参加者22人(内、修了20人 新規雇用4人)
- ②介護資格取得費補助金を合計 30 人に助成し、そのうち 5 人を新規雇用につなげ、介護人材の育成及び質の高い介護保険サービスの提供に寄与することができた。
 - ·介護職員初任者研修 9人(内、新規雇用 3人)
 - ·介護福祉士実務者研修 18人(内、新規雇用 1人)
 - ·介護福祉士資格取得 3人(内、新規雇用 1人)

【番号】105

【施策体系】Ⅲ

介護認定審査会事業

事業費:

106,008 千円

財源内訳:

一般会計繰入金

106.008 千円

【事業概要】

介護認定者数増に対応するため、介護認定審査会の回数増及び調査員の増員を行った。

- ·介護認定審査会 週5回→週7回
- ·介護認定調査員 7人→8人

【事業成果】

一ヶ月の平均処理件数が 518 件から 676 件に増加。申請から認定までの期間を短縮することができ、介護認定申請者の利便性向上を図ることができた。

【番号】106

【施策体系】Ⅲ

認知症総合支援事業

事業費:

8,091 千円

財源内訳:

国庫支出金

3,337 千円

都支出金

1,558 千円

介護保険料

1,624 千円

一般会計繰入金

1,572 千円

【事業概要】

多摩平の森の病院に認知症ケアを専門に行う「認知症初期集中 支援チーム」及び「医療連携型認知症カフェ」の運営を委託し、 各機能を有効に活用し、早期発見・早期治療の支援体制の充実を 図った。また、市主催により、多職種連携研修等を実施し、関係 機関の連携の強化を図った。

【事業成果】

平成 30 年度は、初期集中支援チームの機能強化に努め、認知症の診断・治療につながっていなかった 13 人(平成 29 年度からの継続含む)の支援対象者に対し、医師、看護師、介護職で構成する支援チームが延べ 66 回の訪問支援を行い、うち 8 人を多摩平の森の病院の外来受診につなげることができた。

認知症カフェに訪れた方を医療受診・医療相談につなげる等、 医療連携型認知症カフェの特色を生かした連携を図った。カフェ に参加後、医療相談会につながった事例は8件、また、医療相談 会に参加された18人の方をカフェ利用につなげることができた。

また、認知症の当事者や家族介護者を支援するため、多職種連携強化を目的とし、金融機関、医療関係者、日野警察、行政職員および地域包括支援センター職員等、多様なメンバーが参加する研修を実施した。金融機関 2 機関が見守り協力事業所に登録、1 機関が認知症サポーター養成講座を受講する等、連携体制の構築及び認知症高齢者への対応力向上の成果が得られた。

市立病院事業会計

【番号】107

【施策体系】Ⅲ

市立病院における経営健全化推進事業

事業費:

8,521 千円

財源内訳:

病院財源

8,521 千円

【事業概要】

市立病院の経営健全化推進のため、新公立病院改革プランに基づき取組を進めた。

収入向上策として、入院、外来、手術各分野のワーキンググループやレセプト活用勉強会を定期的に開催し、各課題の改善を進めた。特に新たな収益の確保として、診療報酬において総合的かつ専門的な入院医療を 24 時間提供する体制を有する病院を評価した「総合入院体制加算 3 」届出の準備を整え 12 月から算定を開始した。また、従来病床利用率の低下する秋頃の対策として、「秋対策事業」を立ち上げ、空きベッド活用、紹介率アップ等の分野ごとに、救急患者受け入れの円滑化やラッピングカーによる地域医療機関との連携強化を進めた。

支出抑制策として、人件費比率改善に向けた特殊勤務手当等の見直し、医療機器整備計画、大規模メンテナンス計画に基づき外部コンサルタントを活用した事業の適正化を図ったほか、消耗品費の支出抑制もワーキンググループでの課題とし見直しを進めた。

【事業成果】

院長以下、経営改善に取り組み、以下のとおり成果をあげ、新病院開院以来となる経常収支の黒字化(経常収支比率 101.02%)を達成することができた。

また、併せて、様々な取組を職員参画で進めることで、職員の 経営意識向上にも繋げることができた。

(主な指標等)

- ·経常収支額 168,410 千円 (平成 29 年度 △179,646 千円)
- ・一般会計負担 1,000,000 千円(平成 29 年度 1,070,000 千円)※改革プラン計画額より 5 千万の減
- · 医業収益 7,073,235 千円 (平成 29 年度 7,145,709 千円)
- ・入院単価 50,743 円 (平成 29 年度 50,077 円)
- ·外来単価 11,518 円 (平成 29 年度 11,623 円)
- ·紹介率 53.5% (平成 29 年度 51.7%)
- · 逆紹介率 48.4% (平成 29 年度 37.9%)
- ・医療機器等整備 28件 98,063千円(税込)
- ・大規模メンテナンス 2件 30,002 千円(税込)連携先医療機関ニーズヒアリング、DPC データ分析の実施

【番号】108

【施策体系】Ⅲ

新公立病院改革プランの計 画的な実行事業

~急性期 300 床 2 次救急病 院の維持・発展(経営形態 の見直し、医療体制の強化 ほか)~

事業費:

1,000,000 千円

財源内訳:

一般会計負担金・補助金 1,000,000 千円

【事業概要】

急性期 300 床 2 次救急病院として維持・継続するために「新公立病院改革プラン」に基づき取組を進めた。経営形態の見直しとして、令和 2 年度中の地方公営企業法全部適用移行の方針が示され、病院の運営体制の強化のため、10 月に地方公営企業法全部適用担当参事が着任し、併せて副市長を病院経営担当、総務部長と企画部長を病院経営支援担当とし、経営企画室の設置も含め準備に着手した。

医療体制の強化として、救急科常勤医が1人増え3人体制、医療の質の向上と効率的な運営も目的に、看護部による活動から患者支援センター業務として位置付けられた入院前から退院を見据えた患者への介入、また、病棟や外来における患者ケアの向上を目的に有償ボランティア制度(サポートパートナー)を開始した。10月からは、周産期母子医療センターとの連携の下、ミドルリスクの妊産婦に対応する周産期連携病院として東京都からの指定を受け更なる体制の強化を図るなど、公立病院として5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)5事業等(救急、災害、周産期、小児、高齢化による医療ニーズへの対応)に取り組み、地域の医師会、回復期・療養型病院、介護施設等との連携を進め、地域包括ケアシステムにおける急性期病院としての役割を果たすことに努めた。

【事業成果】

市立病院として、求められる急性期病院としての役割を主に以下の指標等に示すとおり果たしたことで、『住み慣れた地域で生き看取られる暮らし』の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築にも寄与し、市民が安心して生活できる環境整備を進めることができた。

(主な指標・取組)

- · 病床利用率 81.6% (平成 29 年度 82.3%)
- · 入院延患者数 89,307 人 (平成 29 年度 90,173 人)
- ·外来延患者数 202,209 人 (平成 29 年度 208,261 人)
- ·紹介率 53.5% (平成 29 年度 51.7%)
- · 逆紹介率 48.4% (平成 29 年度 37.9%)
- · 救急搬送患者 3,931 人 (平成 29 年度 3,957 人)
- ・小児科 24 時間 365 日不応需の無い救急車受け入れ体制の堅持
- ・在宅療養高齢者一次入院支援及び在宅高齢者等支援窓口業務の 実施